

興行場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

#### 広島県規則第四十五号

##### 興行場法施行細則の一部を改正する規則

興行場法施行細則（昭和五十五年広島県規則第五十二号）の一部を次のように改正する。

第三条中「第七条第三項」を「第七条第五項又は第七条の二第五項」に、「第七条の三第一項ただし書」を「第七条の六第一項ただし書」に改める。

第六条第二項を次のように改める。

2 前項の届出には、変更の場合にあつては次の各号に掲げる書類を、廃止の場合にあつては第四条の許可指令書を添付しなければならない。

一 法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名の変更の場合は、登記事項証明書

二 構造設備の変更の場合は、当該変更に係る第二条第二項第一号又は第三号に掲げる書類

別記様式第四号及び別記様式第五号を次のように改める。

様式第4号 (第3条関係)

し ゆ ん 工 届

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、その名称)  
及び代表者の氏名

④

電話番号

平成 年 月 日付けで申請した次の興行場は、平成 年 月 日にしゅん工しました。

- 1 申請施設の名称
- 2 申請施設の所在地

添付書類 1 建築基準法に基づく検査済証等の写し

2 消防法令適合通知書

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第5号 (第4条関係)

指令 第

号

住所

氏名

平成 年 月 日付けで申請の興行場営業については、興行場法 (昭和 23 年法律 第 137 号) 第 2 条第 1 項の規定によつて、次のとおり許可します。

平成 年 月 日

広島県知事

印

1 営業施設の名称

2 営業施設の所在地

3 条 件

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記欄に記入する「届出者 氏名

」を

「 郵便番号  
住所  
届出者 氏名  
生年月日 年 月 日 ㊦  
電話番号  
被相続人との続柄 」

相続人	氏名	生年月日	年 月 日
	住所	郵便番号	電話番号
被相続人との続柄			
相続開始の年月日		年 月 日	

相続開始の年月日	年 月 日
----------	-------

「注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。」を

「添付書類 1 戸籍謄本

2 相続人が2人以上ある場合は、届出者が営業者の地位を承継する相続人として選定されたことを証する相続人全員の同意書

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。」

氏名 届出者 名 称  
代表者氏名

「 郵便番号  
主たる事務所  
の所在地  
届出者 名 称  
代表者の氏名  
電話番号 ㊦  
」

指令番号」を「事務所」を「主たる事務所」を

「郵便番号 — 電話 — —」を「郵便番号 電話番号」を  
「注 1 不要の文字は、消すこと。」

「添付書類 合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により当該  
興行場営業を承継した法人の定款又は寄附行為の写し  
注 1 不要の文字は、消すこと。」

改める。  
別記様式第八号を次のように改める。

申請書等の記載事項変更  
営業の廃止・停止  
届

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号  
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名 (法人にあつては、その名称  
及び代表者の氏名) ⑩  
電話番号

次のとおり (申請書等の記載事項の変更, 営業の廃止・停止) をしたので, 興行場法施行細則第 6 条第 1 項の規定によつて届けます。

- 1 営業施設の名称
- 2 営業施設の所在地
- 3 許可指令番号及び許可年月日
- 4 届出事項

添付書類 1 法人の名称, 主たる事務所の所在地及び代表者の氏名の変更の場合は, 登記事項証明書

- 2 構造設備の変更の場合は, 変更前後の関係図面
- 3 営業廃止の場合は, 許可指令書

- 注 1 不用の文字は, 消すこと。
- 2 届出事項には, 変更の場合は変更年月日並びに変更前及び変更後の事項, 廃止の場合には廃止年月日, 停止の場合には停止期間を記載すること。
  - 3 用紙の大きさは, 日本工業規格 A 列 4 とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。